

保険証は2024年12月に廃止となります

※新規発行の廃止。それまでに保険証をお持ちの方は2025年3月末まで使用可能。

ご自身・ご家族のためにも迅速な手続きを

「マイナ保険証」のご準備をお願いします。



マイナンバーカードを
保険証として
使うための手続きです。

- ①マイナンバーカードの取得
- ②マイナンバーカードの保険証利用の登録

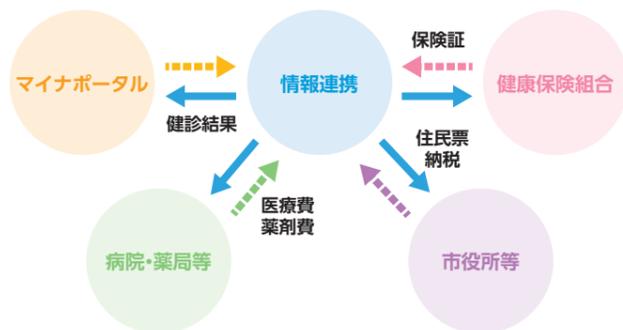
**2024年秋頃までに保険証
利用登録をお願いします。**

登録方法はこちら▶



大王健保では
マイナンバー情報を扶養調査等の業務に活用します

マイナンバーによる情報連携



情報連携のメリット

扶養調査対象者の事前除外
収入状況から調査の必要のない方を除きます

大王健保では、個人情報および特定個人情報を制度面、システム面から厳格に取り扱っています。

マイナンバーに関するよくある質問はこちら▶



時代は進化する！ これからのスタンダード「マイナ保険証」



マイナ保険証の利用登録の確認方法

登録状況は、マイナポータルアプリから確認いただけます。

- ① ホームタブ内「証明証」エリアから「健康保険証」ページを開く。
- ② マイナンバーカード利用に「登録済」と表示がある。



- ③ 上記表示があれば登録が完了している！
※併せて「資格情報(保険証:記号・番号など)」をご確認ください。

なお、当健保組合があなたの保険資格情報をシステムに登録していない等の理由で、利用登録が完了できない場合は「登録情報が確認できませんでした」と表示されます。その場合は当健保組合までご連絡ください。
「登録済」の場合のみ健康保険証として使用できます。

マイナ保険証

の

メリット

過去の診療やお薬情報等の連携で 緊急時や災害の時でも 安心!!

緊急時や震災などの災害時でも、「マイナ保険証」を利用することで、**過去の診療情報や現在服用しているお薬の情報**などが分かり、安心して治療を受けられます。

※災害時などは特別措置としてマイナンバーカードがなくても本人の同意の下、上記情報を閲覧できます。



私たちが
助かります



こんなにたくさんの
メリットがあるなんて
知らなかったわ!
次に受診する時は
絶対マイナ保険証で
受診するわ!



就職・転職後も 健康保険証として ずっと使える

就職や転職をしても新しい保険者への手続きが済んでいれば、保険証の切替を待たずにマイナンバーカードでそのまま受診できます。婚姻等で名字が変わられた場合の保険証再発行も不要となります。

いつでも保険証が
あるから安心



医療費控除や 確定申告の手続きが より便利に簡単に!

マイナポータルを通じて医療費通知情報の自動入力で医療費控除がより簡単になります。また行政の手続きや自身の情報を確認・管理できるようになり、確定申告がスムーズに行えます。

手続きがとっても
楽になったわ



処方箋が電子化され、 紙で受取る処方箋が 不要になります

令和5年1月から処方箋の電子化が始まり、処方箋を医療機関から紙で受取り、薬局に紙の処方箋を渡すことがなくなります。

※対応していない医療機関・薬局があります。
医療機関へご確認ください。

紛失の心配も
いらないね



病院や薬局での 患者負担が 少なくなります

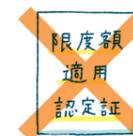
従来の保険証に比べて、医療機関で支払う患者負担額が少なく済みます。

※薬剤情報などの提供について同意することが必要です。同意がない場合には、従来の保険証で受診した際と同じ負担額となります。

負担が減って
助かるわ



手続きなしで高額な窓口負担が 不要になります

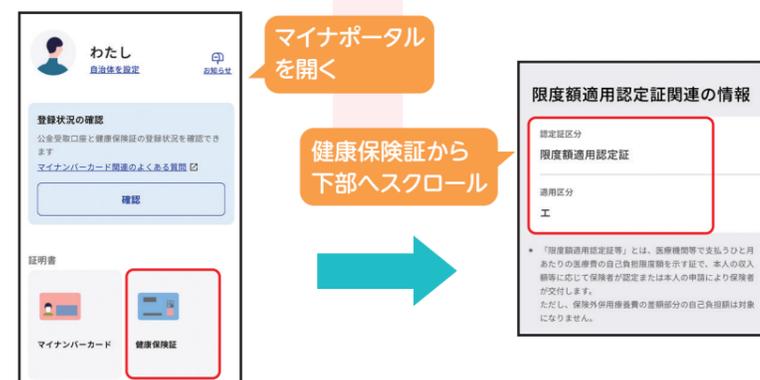


マイナ保険証で受診すると「限度額適用認定証」がなくても、**限度額を超える支払いが免除**になります。

これまでのように事前に「限度額適用認定証」を準備する手間がなくなり、さらに有効期限もなくなります!!

※対応していない医療機関では従来どおり「限度額適用認定証」の発行が必要です。

<ご自身の適用区分の確認方法>



お薬情報・特定健診結果を いつでも確認できます

重複処方の防止や飲み合わせチェックができる!!

マイナポータルから**お薬情報・特定健診結果(40歳~74歳までの健診)**をいつでも閲覧できるので、自身の健康管理にも役立ちます。また、本人同意のもとお薬情報・特定健診結果を医師、薬剤師と共有すればより**適切な医療**を受けられます。初めて行かれる病院でも、これまでのデータを確認しながら診察・治療を受けられるので安心です。

<ご自身のお薬情報の確認方法>



マイナポータル
を開く

よく覚えていない
お薬があるときに
助かるわ

